

“手洗い・うがい”が、**あなたを、郡山を、日本を、世界を**救います。



令和2年
2020

4
No, 04

こおりやま社協 ニュース

仲間をつくって
ワイワイ子育て

笑って楽しんで
みんなで子育て支援

郡山地区社会福祉協議会 富田支部 子育てサロン

特 集

◇地域ぐるみで子育て支援！

貸 付

◇新型コロナウイルス感染症の影響による
休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ
生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）開始

おしらせ

◇郡山市子ども食堂ネットワーク

募 集

◇被災地住民支え合い活動助成事業スタート
◇広報紙広告募集

＜編集・発行＞

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会
〒963-8024 郡山市朝日一丁目29-9

(郡山市総合福祉センター1階)

TEL 024-932-5311 FAX 024-932-6768



ホームページ



facebook

ボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、日本国内において無償で活動するボランティアの方々のための補償です。活動のための往復途上の事故も含め、活動中に起きた自身のケガや、他人の身体・財物に損害を与えた場合などに補償されます。

＼「もしも！」に備えて／

保 険 料

基本プラン

350円

天災・地震補償プラン

500円

補償期間：加入手続きの完了した日の翌日から令和3年3月31日まで

あなたの会社をPRしませんか？

当協議会で発行している広報紙(社協だより、社協ニュース)の広告を募集しております。

広告掲載料は郡山市内の地域福祉に役立てられます。

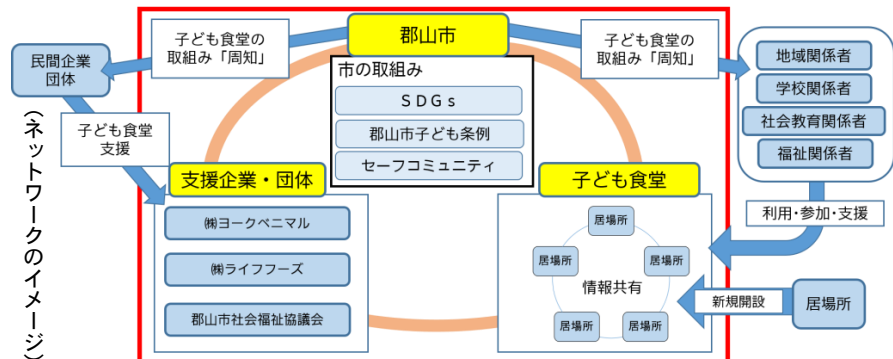
社協だより 年1回 全戸配布
社協ニュース 年4回 郡山市内の公共施設、社会福祉施設、ヨークベニマル等

たて約4cm
社協だより
1枠1回20,000円
社協ニュース
1枠1回10,000円
よこ 約7cm

郡山市子ども食堂ネットワークをご紹介

郡山市では、令和元年10月に子ども食堂、支援企業・団体及び市が連携し、子ども食堂の運営を支援するためネットワークを立ち上げました。

郡山市子ども食堂ネットワーク



ネットワークに登録している「子ども食堂」や「支援企業・団体」についての詳しい内容は、郡山市ウェブサイトをご覧ください。子ども食堂を利用したい方：直接、子ども食堂にご連絡ください。子ども食堂を始めたい方・支援したい方：担当課までご連絡ください。担当：郡山市こども未来課 TEL 024-924-3801



郡山市ウェブサイト

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

当協議会では、新型コロナウイルスの影響により収入減少した世帯に、**生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）**の受付を行っています。

1. 受付期間 令和2年7月末日まで（予定）
2. 受付時間 9:00～16:30（土日、祝日を除く）
3. 受付場所 郡山市総合福祉センター 1階
4. 対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため、貸付金を必要とする世帯
5. その他 必要書類等の詳細につきましては、実施主体となる福島県社会福祉協議会のHPをご覧ください。

福島県社協

検索

令和2年度 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金2」被災地住民支え合い活動助成事業のご案内

被災地住民支え合い活動事業は、復興・災害公営住宅や避難先、転居先での新たなコミュニケーションづくりや、避難解除となった地区や津波等で被災した地区のコミュニティの再生を目的とし、交流事業や支援活動に助成します！

- 対象団体 県内在住者5名以上で構成されているボランティアグループや NPO法人等の非営利団体で、浜通り地区の市町村、川俣町若しくは田村市の住民同士が助け合う団体、又は当該市町村の被災者を支援する団体に限る。
- 対象活動 県内で令和2年度に実施する次の①～③の活動
①東日本大震災による避難者、帰還者及び転居者の住民同士が行う助け合い活動
②東日本大震災により多くの住民が避難した地区等において、コミュニティを再生するために住民同士が行う助け合い活動
③①と②の被災地住民を支援する活動
- 助成金額 1回の応募につき10万円を上限。同一団体の助成は年2回まで。
- 募集期間 令和2年4月1日（水）から、随時受付。ただし、助成予定総額に達した時点で受付を終了
- 応募書類 ダウンロード <https://www.akaihane-fukushima.or.jp/>
- 応募書受付 郡山市共同募金委員会（郡山市社会福祉協議会内）

【問い合わせ先】郡山市社会福祉協議会

各種事業に関すること Tel 024-932-5311

Fax 024-932-6768

<http://www.koriyama-shakyo.jp/>

こおりやま 社協

検索

ボランティアセンター

TEL 024-924-2968

ホームヘルプサービスセンター

TEL 024-924-2960

指定居宅介護支援事業所

TEL 024-924-2961

指定特定・障害児相談支援事業所
障がい者相談事業所

TEL 024-983-8311

避難者生活支援相談室

TEL 024-953-8337

子どもの遊び場と 地域のつながいの場を、よい身近に。 ～子育て支援～



子育ての現状

近年、子育て家庭をめぐる社会環境は、大きく変化し、その課題も一層複雑化しています。

地域で多様化する育児課題の解決に向けて、子育て家庭を社会全体で支え、社会参加や地域づくりを進めていくことが大切です。

当協議会においても地域住民と福祉委員・ボランティアなどが参加・協働し「子育てサロン」や「世代間交流」活動などを推進しています。このような地域福祉活動の取組は、子どもの遊び場の充実と親の育児に対する不安の解消に期待されています。

子育てサロンとは？

「子育てサロン」は、孤立しがちな子育て家庭を地域で支援することを目的に子育て家庭の親子、祖父母等と地域住民が、多様な活動を通じて子育てを楽しみ仲間づくりを行う支え合いの活動です。

対象者は子育ての当事者で、主に未就学児とその親子が対象となります。また、妊娠中の方も参加できます。



（子育てサロンの様子）

世代間交流とは？

「世代間交流」は、高齢者が子どもに昔遊びを教えたり、子どもが高齢者に合唱や劇を披露したりして、世代を超えて交流を深めます。活動では、季節の行事、劇、手作りのおもちゃづくり、レクリエーション、地域の文化や歴史の伝承、昔遊び、スポーツを通して世代間の交流を行っています。

対象者は、地域の高齢者や子どもとなります。



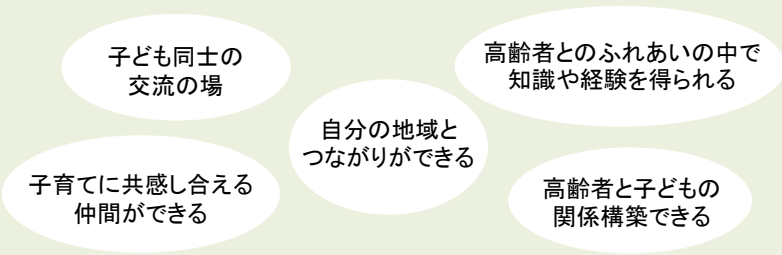
（世代間交流の様子）

当協議会の子育て支援に向けた取り組み

当協議会では、「子育てサロン」や「世代間交流」を開催する福祉委員への支援の環境として、毎年、研修会を開催しています。研修会では、市内の保育所の保育士を講師として招き、活動に役立つ手遊びや工作などを学んでいます。（写真）

「子育てサロン」と「世代間交流」の効果

参加されたお母さんなどから「子どもも楽しく遊べてよかった！」「ママ友ができました！」「子どもを見ててくれるから久しぶりにゆっくりとした時間を過ごすことができました！」なんて嬉しい感想をいただいています！



また、当協議会では産後ヘルパー派遣事業も行っています。出産後間もない時期にあるお母さんを対象とし、家事や育児のお手伝いをするヘルパーを派遣しています。



子育てに関するお困りごとをサポートします！

「子育てサロンに参加してみたいけど、参加方法がわからないし誰に相談したらいいの？」

「サロン運営のお手伝いをしたいけど、何をしたらいいの？」

「子育てのことを相談し合える、ママ友が欲しいなあ」このような悩みをお持ちの方に、地域の相談役として**生活支援コーディネーター**が地域の必要な活動・人にお繋ぎをします。

郡山市では、地域住民が住み慣れた地域で安心して、元気に暮らしていけるよう、子どもへの支援も含んだ地域の支え合いや助け合いを広め、地域のコミュニティづくりを進めています。

生活支援コーディネーターは、地域の課題や大切な活動を皆様方からお聞きし、悩み事へのアドバイスや関係者との連携による適切な支援へと結びつける活動を日々行っていますので、ぜひお気軽にご相談ください。



おやこであそぼう ～桃見台支部～

令和二年一月、桃見台地域公民館にて桃見台支部による子育てサロン「**おやこであそぼう**」が開催されました。

サロンでは、桃見台地域の子どもたちとお母さんなどが十二組参加し、おもちゃで遊んだり、親同士おしゃべりをしたり楽しく過ごしました。また、今回は、桃見台保育所の園児たちも一緒に参加し、もちつき大会も開催！

地域で活躍する桃見台支部の福祉委員の方が「もちつきうた」を披露し、子どもたちも「**ヨイショヨイショヨイ**」と掛け声をかけながら大賑わいでした。

子どもたちの番になると、自分の背丈よりも長い千本ぎねにワクワクしながら、親と一緒にもちつきを楽しみました。（写真）



毎年恒例のもちつきは、地域との交流を図るとともに、子どもたちにも日本文化を伝承する大切な行事となっています。また、桃見台支部では、お子さんが大きくなりサロンを卒業したお母さんの中でのいつまでも歓迎しており、地域の中でいっつも繋がり合える関係を大切にしています。

「春祭り」世代間交流 ～菜根支部～

令和二年二月、薫地域公民館で菜根支部による「**春祭り**」世代間交流が開催されました。

参加者は小学生から高齢者と幅広く約百名が参加し、賑わいをみせました。

「春祭り」では、三名の小学生「**さくらっこ**」が語り部を披露してくれました。（写真）参加された方からは「方言がかわいいね」と笑顔が溢れてました。

また、「**シンニアうねめ太鼓紅葉組**」による迫力ある演奏を五曲披露していただき、自分の体で味わう、太鼓の響きで圧倒し、会場を盛り上げました。（写真）



福祉委員などによる「ちらし寿司、すまし汁、桜餅、ケーキ」など、ひなまつりメニューが準備されました。一人暮らしの高齢者の方は「みんなで食べるのうれしいね。いつも楽しみにしている。」と話されていました。

「住民参加型在宅福祉サービス事業」 たすけあい活動

妊産婦・高齢者・障がい者の日常生活において「ちょこっと困っている…」ことや「安心できる自立生活」のお手伝いをする応援団です。

例えば、こんな時に…

- 子どもの室内での相手をしてほしい…
- 朝のゴミ出しに困っている…
- お掃除やお風呂の掃除を手伝ってほしい…
- 電球交換や季節の衣類の出し入れが不安…など

助っ人会員(有償ボランティア)がお手伝いします！

- 簡単な家事
- 子どもの室内での相手（保護者同伴）
- 掃除
- ゴミ出し
- 外出時(通院、買い物)の付き添い
- その他

【曜日・時間】月曜～金曜日 8時30分～17時(必要に応じて7時～8時30分)
【利用料】 10分単位 100円（チケット事前購入制）

※利用時間は、1日1回2時間を限度とする。
※年末年始、土日、祝日を除く。

田村町桜ヶ丘町内会長の佐川桂樹さんは五月十五日に**子ども食堂「福笑門（ふくえもん）」**をオープンします。福島から笑顔を発信したいと名付けました。『地域のために何が出来るだろう』と考へ、町の将来を担う子どもたちの「居場所」を作りたいと思いをつづる佐川さん。「子どもたちが安心・安全で暮らせる町は大人にとっても同じ。皆が気軽に立ち寄り、笑顔になれる子ども食堂を目指します。」と佐川さんは話します。

子ども食堂は月2回程度、田村町で開かれる予定です。

人と人とのつながりを育む ～子どもへの愛を形にした子ども食堂～